

要望事項（優先順位 3）

登山道の修繕及び案内板の設置

要 旨

平成28年3月に京都丹波高原国定公園が指定されたこともあり、近年、登山客が増加しており、年に何回か遭難者も出ています（過去7年間で5回の出動要請）。登山者が通行する登山道は、維持管理ができていないため、道に迷ったり、転落しケガをしたりするなど非常に危険な状況です。そのため、登山者が安心・安全に通行できるよう、また遭難者のすみやかな救助ができるように、登山道の修繕を要望します。この要望は、平成27年度から継続していますが、一向に改善されません。早急に対応をお願いします。

また、京都丹波高原国定公園に指定されていることから、公園関連事業を活用し、登山者が迷わないような案内看板の設置を要望します。

回 答**（環境政策局）**

京都丹波高原国定公園内の整備につきましては、京都府が関係市町からの要望を把握したうえで、自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）を活用して実施しております。

自然環境整備交付金を活用するためには、京都丹波高原国定公園の利用施設計画に位置付けられている必要がありますが、林業のために利用される林道や道路法上の道路の整備については、対象外となります。また、京都府へ要望する際は、土地所有者との土地使用貸借契約の締結が必要であるなど、厳しい要件が課されています。

本件につきましては、詳細を確認したうえで、必要な要件を満たした場合は、京都府に対し要望してまいります。

（産業観光局）

御要望の各登山道について、本局で維持管理しているものではありませんので、修繕は困難です。

①及び③の一部区間においては、京都市森林組合の管理する林道と重複しておりますが、林道は林業を行うための施設であり、登山者の通行や遭難者のすみやかな救助を想定した規格で維持管理することは困難であると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

（建設局）

建設局管理の広河原28号線、広河原29号線につきましては、沿道に民家等がなく、一般車両の通行もない道路であり、途中から車両が通行できない状況となっております。本市の厳しい財政状況の中、道路整備等を実施することは困難な状況ですので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、早稲谷林道については、建設局管理の道路ではありません（対岸の道路が建設局管理の広河原78号線です。）。

